

頂戴したご意見とその対応案（事務局案）

資料 3

項目	No.	指摘事項	事務局対応案
自転車関連事故	1	現状分析が不十分ではないか。	大阪府警よりデータ提供を受け、事故について追加分析を行いました。 (素案「2-1-2自転車関連事故の状況」に反映)
	2	自転車だけでなく事故全体の動向も一緒に見る必要がある。	<ul style="list-style-type: none">全事故に占める割合についても高いことを確認しました。 (素案「2-1-2自転車関連事故の状況」に反映)全事故との関係性も踏まえた数値目標を設定しました。
キャッチコピー	3	「人にやさしい自転車のまち茨木」というキャッチコピーは、誰にやさしいのかがわからない	「つなごう、自転車で広がる快適なまちと未来（仮）」と改めました。
	4	「人にやさしい自転車のまち茨木」というタイトルは解釈の違いで混乱が生じる可能性があるため慎重に検討していく必要がある。	

頂戴したご意見とその対応案（事務局案）



項目	No.	指摘事項	事務局対応案
自転車通行空間の整備について	5	車道混在が最終目標ではなく、グレードアップする想いを盛り込むべき。	具体的な取組として「取組2 自動車と分離した通行空間の整備・検討」を新たに位置付けます。
	6	暫定形態から専用空間を設けられる場所を具体的に検討することが、今回の改定で重要なポイントである。	
	7	基本方針1では「歩行者・自転車が安全で快適」とあるが、自転車計画なので自転車が安心安全に走れる環境を整えることを第一に示し、少しトーンを抑えて歩行者配慮の言葉を補足して説明する必要がある。	基本方針①を改めました。
	8	自転車ピクト標示について、具体的な設置場所は検討されているのか。	重点エリアを定め、ピクトマークだけでなく誘導矢印等の標示を進めます。（取組3）
ルール	9	基本方針3について、マナー啓発は弱いと感じる。自転車ルールの学びの場や安全意識の向上、広報・啓発、取り締まり強化が必要。	基本方針③を改めました。
	10	青切符導入だけで行動変容は難しいため、例えばSafetyBicycle推進校2校と連携して安全な自転車利用を推進する機会を設けるなど、教育の方法も検討すべきではないか。	各世代での交通安全教育を推進とともに、関係機関と連携し、教育者確保のための体制を構築します。（取組11、12）
	11	学校、職場、自治会など、誰もがどこに属して講習を受ける機会があれば、マナーやルール厳守につながるのではないか。	
	12	大阪府警や茨木市が主催して、例えば短期講習を受講すれば認定されるような講師資格を作つてほしい。	